

不動産等の最高価申込者決定の公告

一宮市告示第 556 号
令和 7 年 12 月 4 日

一宮市長 中野 正康

一宮市告示第 498 号の公売に係る換価財産の最高価申込者を下記のとおり決定しました。
国税徴収法第 106 条第 2 項及び第 3 項の規定により公告します。

換 価 財 産		最高価申込 価 額	最高価申込者の 氏名（名称）
名称その他	数量		
いちい信用金庫出資金 出資 200 口 (1 口 50 円) の持分 10,000 円分	1	10,000 円	松本 孝夫
いちい信用金庫出資金 出資 2,000 口 (1 口 50 円) の持分 100,000 円分	1	100,000 円	松本 久雄
尾西信用金庫出資金 出資 20 口 (1 口 500 円) の持分 10,000 円分	1	10,000 円	滝 佑介
最高価申込者決定の年月日		令和 7 年 12 月 3 日	
売却 決定	日 時		場 所
	令和 7 年 12 月 10 日 13 時 30 分		一宮市役所 本庁舎 3 階 財務部納税課